

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	669 開発指導経費	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	目	01	都市計画総務費
		細目	359	事務管理経費
		細々目	03	開発指導経費
行革大綱の重点事項番号		-		
担当部課名	コード	190700		担当者氏名
	名称	建設部都市計画課		
		連絡先	43 - 2314 (内線) 266	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	開発地及び開発行為者 市民及び土地取引事業者等	※対象件数	不特定
成果(どうする)	地域の環境に配慮した良好な都市環境と宅地水準の確保を図ることができる。		
根拠法令・要綱等	都市計画法及び関係政省令、三重県宅地開発事業の基準に関する条例、伊賀市宅地造成等事業に関する指導要綱		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	都市計画法に定められた区域区分や用途指定等の相談(通年) 都市計画法や県条例、市指導要綱に沿った開発事業計画への指導(通年) 宅地造成連絡協議会議の開催(8回) 都市計画法に基づく許可申請・届出の県への送致		
社会情勢の 変化等	平成22年9月に伊賀市都市マスタープランを策定した。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22	H23	H24	H25		
開発指導業務		回	目標	通年	目標	通年	通年	通年
			実績	通年	実績	通年		
開発行為協議申請件数		件	目標	-	目標	-		
			実績	8	実績	10		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
不適合申請率		基準に適合しない申請の割合が小さいほど指導が行き届いている	%	目標	0.0	目標	0.0
				実績	0.0	実績	0.0
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		22,430	4,108	5,596	5,500
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	16,993	3,584	5,000	5,000
	一般財源	5,437	524	596	500
	事業投入人件費 (B)	1.5人 10,800	1.5人 10,800	1.5人 10,800	1.5人 10,800
	フルコスト (A)+(B)	33,230	14,908	16,396	16,300

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無	
	【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	用途地域の案内や開発手続きなどホームページへ掲載するよう年度内に作業を進める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 都市計画図、用途区域図の及び当市の都市計画の概要の公開を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 用途制限や開発行為等の相談に対し、適正な対応が出来ており、引き続き都市計画法及び市の指導要綱に基づく案内や指導を行う。
現時点における課題、その他	土地利用に係る問い合わせが1日に10~20件あるが、紙ベースのデータによる対応を行っており、1件当たりに要する時間が5~15分を要し、これ以外の事務に係る時間の確保が難しい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	都市計画区域図や用途地域図等のホームページ公開を行ったが、平成25年度を目標に、更に見やすく実用的な図の公開とする。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	673 まちづくり環境条例推進事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	01	都市計画総務費
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	細目	364	まちづくり環境条例推進事業
		細々目	01	まちづくり環境条例推進事業
行革大綱の重点事項番号 -				
担当部課名	コード	190700		担当者氏名
	名称	建設部都市計画課		
		葛原 秀哉	連絡先	43 - 0234 (内線) 266

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀支所管内の土地について建築行為や開発行為、土地取引等を行う者	※対象件数	不特定
成果(どうする)	地域の環境に配慮した良好な地域の住環境等の確保を図ることができる。		
根拠法令・要綱等	伊賀町まちづくり環境条例		
開始年度	平成 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H23 事業 内容	条例に定められた届出行為等の相談(通年) 届出に対する関係各課への意見照会並びに行方への同意(8件)		
社会情勢の 変化等	平成22年度に事務の所管が伊賀支所から都市計画課へ移管された。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H22	H23	H24	H25		
開発等指導	届出件数	回	目標	通年	目標	通年	通年	通年
			実績	通年	実績	通年		
届出件数	届出件数	件	目標	-	目標	-	-	-
			実績	13	実績	8		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
地元同意(承認)率	届出行為が地元の了解を得ているかどうか分かる		%	目標	-	目標	-
				実績	100.0	実績	100.0
届出に対する同意発行率	同意発行件数/届出件数で条例どおりの協議が整ったことがわかる		%	目標	100.0	目標	100.0
				実績	100.0	実績	100.0

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	34	29	29	29
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	34	29	29	29
	事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
	フルコスト(A)+(B)	3,634	3,629	3,629	3,629

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	市全域の今後の土地利用管理手法を検討する中で、引き続き「伊賀町まちづくり環境条例」の今後のあり方等について検討を進める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 市内全域に係る土地利用管理手法を引き続き検討し、併せて「伊賀町まちづくり環境条例」の今後のあり方等について検討を加えた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 伊賀支所管内の住環境等の保全のためつくられたものであり、合併後も適切に運用がされている。今後も引き続き条例に基づき指導、相談業務を行う。
現時点における課題、その他	伊賀支所(旧伊賀町)管内に限った土地利用条件や規制である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	市全域の今後の土地利用管理手法を検討する中で、引き続き「伊賀町まちづくり環境条例」の今後のあり方等について検討を加える。